

2018～2019 年度



THE ROTARY CLUB OF KOSHIGAYA NORTH

越谷北ロータリークラブ

例会日:毎週水曜日 12:30～13:30

例会場:越谷市千間台東インペリアルビル 4 階

T E L 048(975)9898

F A X 048(977)3741

創 立:1976 年 5 月 11 日

会 長 : 吉澤晴雄

副 会 長 : 宮崎敏博

幹 事 : 中澤伸浩

会報委員長 : 近藤慎悟

第 2068 回 例会記録 No. 11

平成 30 年 9 月 26 日

司会 : 渡辺 裕介 編集 : 近藤 慎悟

会 次 第

1. 点鐘

2. ロータリーソング「我らの生業」

3. ロータリーの行動規範

職業奉仕委員会

4. お客様紹介

A&S 代表 下平 幸二 様

有限会社アンサンプルアスク 増田 具子 様

米山奨学生 邵 丹陽(ショウタンヨウ) 様

5. 会長卓話

6. 幹事報告

7. 事業所紹介

江口 公晴 会員

8. 委員会報告

9. スマイル報告

10. 外部卓話

11. 出席報告

次回例会案内 平成 30 年 10 月 10 日

3 分間ロータリー情報

事業所紹介:近藤 慎悟 会員

外部卓話「10 年寿命を延ばす・喉を鍛える健康

声磨き」:浦和ダイヤモンド RC 佐藤 恵 様

会長卓話



吉澤 晴雄 会長

皆様こんにちは。早いもので 9 月も最後の例会になりました。吉澤年度が始まりましてすでに 3 カ月です。先週末、上尾 RC の樋口会長からお電話を頂きました。上尾 RC は野球をやっています毎年甲子園に出ているという話から親しくさせて頂きました。そして上尾 RC から、うちのクラブに野球の試合の申し込みがありました。野球同好会もユニフォームを作り一生懸命やっています。11 月 2 日に上尾の球場を抑えていますので、野球クラブの皆様は怪我のないように頑張ってくださいと思います。

卓話を何話そうか悩んでいるところ J:COM さんがいらして、ジュニア甲子園の様子をテレビで放映した内容の DVD を持って来てくれました。これから皆様に関会式の様子を見て頂きたいと思います。

閉会式の様子も DVD でありますので、来週は閉会式の様子を皆様にご披露したいと思います。

本日もよろしくお祈りいたします。

幹事報告



中澤 伸浩 幹事

(クラブより)

・国際ロータリー第 2770 地区ライダーズクラブより、ライダーズミーティングのご案内が届いております。ポスターを掲示しておりますので、興味のある会員はご参照下さい。

・本日、クラブ事務局へ 9 月分給与を支給させていただきます。

・来週 10/3 例会終了後、第 4 回理事役員会を開催します。議題のある理事役員、会員は、関係資料を幹事中澤までご送付下さい。

(地区より)

・RLI パート II のご案内が届いております。11/30 (金)9:30 より大宮ソニックシティで開催です。奮ってご参加下さい。参加希望の方は幹事中澤までご連絡をお願いします。

・中川ガバナーより、浅野目会員に入会記念品が届いております。幹事報告の後、会長から贈呈させていただきます。

・先週 RLI パート I の修了証がお渡し未了の深野会員、酒井会員、山本会員、伊藤会員へ、会長より修了証をお渡しいたします。

入会記念品授与



浅野目 猛 会員

おめでとうございます！

RLI パート I 修了証



深野 秀樹 会員 ・ 江口 公晴 会員
市川 洋和 会員 ・ 酒井 新樹 会員
山本 正乃 会員 ・ 伊藤 純 会員

おめでとうございます！

お客様挨拶



有限会社アンサンプルアスク

増田 具子 様

皆様こんにちは。北越谷で HP 制作をしているアン

サンプルアスクの増田具子と申します。少しでも挨拶をさせていただきます。

私の父ですが、東京で弁護士をやっている青木と申しまして、越谷北 RC では 19 年度会長で名前が載っているのを確認させていただきました。私は一番下の娘です。職業は HP 制作と関係ないところですが、青年会議所の方を昨年卒業させて頂いて、橋本先輩、深野先輩に声をかけて頂き、この場に立たせて頂いております。子供のころから父の関係で北 RC の方には、クリスマス例会であったり、旅行であったりと本当に小さいころから参加させて頂いていました。父のお仲間や青年会議所の仲間の顔を見ると身が引き締まる思いで、不思議な感覚です。この場所に立たせて頂いて光栄に思っております。本日はよろしくお願ひします。

事業所紹介



江口 公晴 会員

私はせんげん台駅西口で行政書士事務所を営んでおります。平成 15 年 4 月に開業し、今年で 16 年目になります。

行政書士の業務というのはなかなかイメージにくいのですが、一言で申すとすれば代書屋です。事業や日常生活でのさまざまな場面で、用意しなければならない書類の作成や取付け、役所への提出手続きをご依頼者様に代わって行うのが業務です。

行政書士は事務所によって取り扱う業務がさまざまですが、弊事務所では許認可業務をメインにしております。その中でも建設業関係の許認可が中心で、そ

れに関連して産廃業、宅建業などの許認可を多く取り扱っております。法人関係の業務では、この他にも会社の設立や増資、役員などの各種変更に必要な書類の作成を行っています。少し変わったところだと、社団法人、財団法人、NPO 法人などの公益性の高い法人の書類作成も弊事務所では承っております。また、個人の方に関しては相続や遺言に関する手続のお手伝いなども行っております。

弊事務所のモットーは「スピードと正確さの両立」です。許認可業務の場合、役所が申請書類を受理して許可が下りなければ営業を開始できません。ですから、できる限り早く申請書類を整備して申請を進めていくことが重要です。また、いくら書類を早く作成したとしても、その内容がいい加減なものだと役所は受理しませんので意味がありません。常に正確であること、そして、申請内容について役所に疑問を持たれないような表現をすることにも注意を払っています。これらを通じて、ご依頼者様が望んでいらっしゃる成果を少しでも早くお届けすることを使命として日々業務に取り組んでおります。

また、ご依頼者様のご意向に寄り添えるよう、なるべくお会いして面談をし、お話を傾聴することを、そして、専門用語は多用せず分かりやすい説明をすることを心がけております。

以上、簡単ですが弊事務所の事業所紹介とさせていただきます。どうもありがとうございました。

委員会報告

米山記念奨学生委員会 酒井 新樹 副委員長

10 月は「米山月間」となっております。日本の文化・日本人の心を世界各国からの留学生に伝え、世界の平和と発展に貢献するこの事業に、是非皆様の手をお貸し頂きたく、ご寄付のご協力をお願い致します。また、来週の米山卓話には大宮シティ RC から、留学生のチャン・ティ・トゥ・チャン様をお招きしております。どうぞ皆様、温かくお迎えください。

宜しくお願ひ致します。

挨拶



木村 二夫 会員

2015-2016 年の米山奨学生で常安琪君。あの子の
カウンセラーを行った事、私の従弟の甥っ子の会社
に勤めているという関係もあり、彼のお父さんお母さん
が去年日本に来られ際に一週間ばかりこちらで接待
をしました。その関係から、是非遊びに来てくれとい
うことで、ハルピンに 5 日間行ってまいりました。皆
様の前にチョコレートがありますが、これは常安琪君
から皆様へお土産として買って頂いたものです。彼は
現在、甥っ子の会社の営業をやっていて、ヨーロッパ
を中心に回っています。彼は日本語よりも英語が得意
です。何を営業しているかという、ゴディバのチョコ
レートのケースを売っています。今では、優秀な営業
になったという事でべた褒めされています。皆様、
チョコレートを召し上がってみてください。

外部卓話



A&S コンサルティング 下平 幸二 様
「元ジェット戦闘機パイロット体験談」

ご紹介頂きました越谷市船渡在住の下平です。

本日は皆様の前でお話できる機会を頂き、大変嬉し
く思っております。心から御礼を申し上げます。

私は元航空自衛官で、戦闘機に乗ることを生業と
しておりましたので、本日は「元戦闘機乗りの老兵」と
して、その勤務等の一端をご紹介して「戦闘気乗り」
の世界がどんなものか？と言うことについて、ご理解
を頂ければと思います。

1. はじめに

先ず、陸海空の各自衛隊には「空を飛ぶ職種」、
所謂パイロットという職があり、搭乗する航空機を大別
すると固定翼機である「飛行機」と、回転翼機である
「ヘリコプター」があります。

それらの任務を大まかに特徴付けると、陸上自衛
隊はヘリコプターが主体で輸送等、海上自衛隊は飛
行機、ヘリコプター共に対潜水艦哨戒等、航空自衛
隊は戦闘機に加え飛行機、ヘリコプター共に輸送等、
と言えらると思いますが、私が防衛大学校に在学して
いた昭和 40 年代には、パイロットになりたい者の大半
は「戦闘機乗り」になりたいという傾向にあり、私も戦
闘機乗り憧れていました。

2. 自己紹介

昭和 50 年に防衛大学校を卒業して航空自衛隊に
入隊し、同年幹部候補生学校を卒業する時に操縦
士要員として選抜されて操縦教育の課程に進みまし
た。まず練習機としてプロペラ機の「T-34」に始まり、2
機種ジェット練習機「T-1」と「T-33」での飛行訓練を
経て操縦士としての資格を得て、パイロットである証
の「ウイングマーク」を胸にすることが出来ました。その
後、レーダーや機関砲を装備し超音速で飛行出来る
高等練習機「T-2」で戦闘機操縦者としての基礎的な
訓練を受けました。

昭和 53 年に操縦教育の課程を修了した時点で、
搭乗機種として「F-4EJ ファントム」を指定され、戦闘
機乗りとしては昭和 53 年から北海道の千歳基地、昭
和 60 年から茨城県の百里基地で勤務しました。

その後は部隊指揮官として、平成 14 年に航空救難団司令として救難ヘリコプター「V-107」を経験的に操縦し、平成 16 年に第 2 航空団司令時として「F-15J イーグル」の操縦士資格を取得しました。

3. 戦闘機の任務による区分

一口に戦闘機といっても、その種類や区分は戦闘機の機能や任務あるいは運用形態等々のどの部門に焦点をあてて見るかにより、多種多様となります。「任務」という切り口で見れば、「空対空」と「空対地」に大別することができます。

インターネット等では、空対空任務に就く戦闘機は、制空権の確保等に任ずる「制空戦闘機」と防空等に任ずる「要撃戦闘機」に区分され、空対地任務に就く戦闘機は、陸上戦力の支援等に任ずる「戦術戦闘機」と空対空任務に就くこともできる「戦闘爆撃機」に区分されるとしています。

ただ、近年ではこの空対空と空対地任務の境界は極めて曖昧となってきており、戦闘機に多様な任務遂行能力を付与する「マルチロール化(多用途化)」が進んでいるので、明確にこのように区分されるわけはありません。

4. 戦闘機の世代による区分

次に、「ジェット戦闘機」の発展過程を切り口とした区分を紹介しますと、第 2 次世界大戦後に出現したジェットエンジンによる推進力を採用した初期のジェット戦闘機から、最近のレーダーに映り難いステルス機まで、以下の通り大きく「5 世代」に区分することができます。

◇第 1 世代

ジェットエンジンを搭載するが超音速に至らない亜音速領域を飛行する。主要な武装は機関銃。

◇第 2 世代

アフターバーナーを装備するジェットエンジンを搭載し超音速領域(マッハ 2 クラス)を飛ぶことができる。レーダーを装備しており、主要な武装は機関砲や赤外線誘導の空対空ミサイル。

◇第 3 世代

第 2 世代に加え、ジェットエンジンの高出力化により搭載武器の数・重量が格段に向上するとともに、搭載レーダーも高性能化(探知距離の延伸等)し、レーダー誘導の空対空ミサイルを搭載。

◇第 4 世代

搭載レーダーや他機・地上との情報交換をするデータリンク、更にそれらの情報を処理するミッションコンピューター等の電子機器の高性能化が進むとともに、それと呼応した搭載ミサイルの長射程化・自律化といった性能向上が図られ、「見えない位置」からの攻撃が可能。

機体形状は第 4 世代機とほぼ同様ながら、電子機器や搭載ミサイルの性能が更に向上し、加えてデータリンク機能の進歩によるネットワーク化により戦域の状況認識能力が向上した戦闘機が「4.5 世代」と位置づけられる。

◇第 5 世代

レーダーの有効な反射を制限する機体形状、電波吸収材等によりステルス能力を備え、アフターバーナー非使用で超音速領域を飛行(スーパークルーズ)することができる。

また、レーダーや夜間暗視装置等に関し更に進歩したセンサーを搭載するとともに、高度なネットワーク化で陸海空の移動体や地上・水上局との情報を交換し、戦域の状況認識に関し格段に高い能力を保有している。

5. 対領空侵犯措置

わが国の領空の外側に「防空識別圏」が設定されていて、全国に配置されている 28 個レーダー・サイト等により、そこを飛行する全ての航空機の航跡を監視・管理しています。

この防空識別圏で、管制機関に提出された飛行計画と合致しない航空航跡を確認すると、「識別不能な国籍不明機」として全国 7 個基地で待機している戦闘機にスクランブルを下令して戦闘機を緊急発進さ

せ、パイロットが目視により識別を実施し、当該機の行動の監視や状況によっては領空侵犯を予防するための無線による通告や警告(機体信号・警告射撃を含む)を実施します。

わが国周辺国の航空活動の活発さの一つのバロメーターは、航空自衛隊のスクランブル回数であり、防衛白書によると平成 28 年度の回数は冷戦期の最大数 944 回を上回る 1168 回です。同じく防衛白書によると、わが国周辺の防空識別圏で国籍不明機とされた航空機は、そのほとんどを中国及びロシア機が占めており、どちらも情報収集機や爆撃機が主体ですが、更にそれらに戦闘機が随伴する事象も発生しています。

6. おわりに

約 36 年間にわたる「戦闘機乗り」としての人生を振り返ると、厳しかったこと・苦しかったことや、楽しかったこと・遣り甲斐を実感したこと等々、様々なことが思い出されます。

戦闘機乗りは、自ら「天職」であったと思える反面、退官直前のラストフライトで戦闘機乗りとしての職を終えて地上に降り立った時に、「もう飛ぶことはない」という安堵感を覚えたことも事実です。

そして、自分の人間としての「生き方」や「在りよう」が戦闘機乗りという職に大きく影響を受けている、と言うより戦闘機乗りと言う職が現在の自分を形作っていると思われまます。その観点からは、いまだに戦闘機乗りを続けているような気がしております。ご静聴、有難うございました。



スマイル報告

・下平様、本日の卓話よろしくお願ひします。オブザーバーの増田様ようこそ。優しい JC の先輩が沢山いますので、是非よろしくお願ひ致します。

吉澤 晴雄

・増田様ようこそ。下平様、本日卓話よろしくお願ひします。

中澤 伸浩

・増田具子さんようこそ。入会を心よりお待ちしております。下平様卓話宜しくお願ひ致します。

大熊 正行 高 瑠美子 松崎 義一 鈴木 英男
宮崎 敏博 本間 睦人 須賀 篤史 橋本 哲寿

・先の次年度副幹事の懇親会の残金です。スマイルします。

宮崎 敏博

・2016 年米山奨学生の常安琪君の故郷ハルピンへ一緒に行って来ました。

木村 二夫

・本日も宜しくお願ひ致します。

佐藤 要

・欠席がちで、申し訳ありません。

関森 初義

・本日早退させて頂きます。

小林 光則 浅野目 猛

・本日早退致します。世界平和の為に。

大濱 裕広

出席報告

会員数	49 名
出席免除者	14 名
出席者	36 名
欠席者	13 名
出席率	81.6%